社会への参加費

大阪市立大桐中学校３年　　松井　菜々美

「こちら土砂崩れが起きた現場です。」テレビから聞こえてきたニュースに目を奪われた。その現場は、私の祖父母が住んでいた所の近くだったからだ。幸い祖父母に被害は無かったが、その映像を見て、改めて災害はとても恐ろしいものだと感じた。それと同時に、三年前の大阪を襲った台風二十一号のことを思い出した。私の家はマンションで被害が少なかったが、友人や親戚の家では窓ガラスが割れたり、屋根の瓦が飛ばされたりした。家から見える住宅街の景色も、ブルーシートで覆われている屋根が多く見られた。後片付けで忙しい親戚のために家族で手続きなどについて調べていた。その時見つけたのが「雑損控除」という制度だった。

「雑損控除」とは風水害や地震などの災害、盗難や横領によって、資産について損害を受けた場合などに受ける事ができる所得控除だ。親戚の場合、割れた窓ガラスや、屋根の修理代、応急処置のために買ったブルーシートの購入代金が控除される。しかし、確定申告をしなければ、一円もお金が戻ってこない。私たちは雑損控除の話と、「確定申告をするのを忘れないようにね。」という言葉を親戚の叔母に伝えた。叔母の電話越しの声が少し明るくなったように感じて、とても嬉しかった。

昔から租・調・庸や年貢などの税があり、人々は税に苦しんでいたと歴史の教科書から学んだ。私も少ないお小遣いで物を買う時、「消費税がなければたくさん買えるのに。」と感じる事があり、税は「取られるもの」というマイナスのイメージを一方的に持っていた。しかし、「雑損控除」という制度では、逆に災害や盗難に遭い、辛い思いをしている時には助けてくれる、いつどんな被害を被るか分からない私たちの生活においてプラスのものであり、とてもありがたいものであると感じた。

「税」は、「社会」というチームのメンバーの一人になるための「参加費」であると私は思う。

たくさんのお金を稼ぐことができる人は参加費を多く負担し、災害などに遭ったときは、「雑損控除」、病気になったときは「医療費控除」など、困ったときは参加費を減らしてもらうこともできる。

社会というチームの参加費である税のおかげで、私たちの学校が作られ、公園で遊べ、警察や病院によって社会の平和が保たれている。私たち中学生は、仕事などで社会に貢献する機会が少ないが、消費税という参加費を出すことで、チームの一員として社会に貢献することができる。そう考えると、消費税などの税を払うことは、「取られる」ことではなく、社会に貢献する機会を「与えてくれる」ものと思えてきた。

私が働けるようになったら、もっと社会というチームに貢献できるよう、所得税という参加費を出すため、バリバリ働きたいと思う。